

家具類等転倒防止器具取付申請書

那智勝浦町長 様

那智勝浦町家具類等転倒防止対策支援事業実施要綱に基づき、下記のとおり申請します。

また、対象世帯であることを確認するため、世帯員の個人に関する情報を閲覧されることに世帯員を代表して同意します。

なお、借家の場合は、家具転倒防止工事にあたり、あらかじめ所有者の承諾を得ています。

申請日	令和 年 月 日		
申請者	住所	那智勝浦町	
	(ふりがな) 氏名		
	電話番号		
	生年月日	年 月 日 (歳)	
対象世帯員の 氏名及び生年月日	<input type="checkbox"/> 同上 氏名 年 月 日 (歳)		
対象事由 (該当番号に○)	1. 世帯員により器具を取り付けることが困難な 65 歳以上のみの世帯		
	2. 要介護 4 以上の介護認定を受けた者の属する世帯		
	3. 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が 2 級以上の障害者の属する世帯		
	4. 療育手帳の交付を受け、その障害の程度が A 判定の障害者の属する世帯		
	5. 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、その障害の程度が 1 級の障害者の属する世帯		
	6. その他町長が特に必要と認める世帯		
設置場所	<input type="checkbox"/> 住所地と同じ		
	住所	那智勝浦町	
	所有者名		
家具類等の 種類及び数量 (最大 5 組まで)	・洋服ダンス 個	・整理ダンス 個	・和ダンス 個
	・茶ダンス 個	・食器棚 個	
<input type="checkbox"/> 下記の事項について同意します。 ・取付家具類等及び家屋の損害賠償を請求しません。 ・転倒防止器具を取り付けた家具類等により災害時等に転倒事故が発生しても補償等を請求しません。			

※ 1 取付対象家具類等は、洋服ダンス・和ダンス・整理ダンス・茶ダンス・食器棚等とする。

※ 2 器具の数量は、1 家具につき転倒防止のため必要な標準的個数を 1 組とし、対象 1 世帯当たり 5 組以内とする。

※ 3 事業の利用は、1 世帯につき 1 回限りとする。